

令和3年4月22日

各社会福祉施設長及び各事業所管理者 様

川口市福祉部長（公印省略）

**まん延防止等重点措置区域指定下における感染拡大防止策の再徹底及び
「埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設認証制度」について（通知）**

本市の社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、本市が「まん延防止等重点措置」の対象区域に指定されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で不可欠であることから、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されることが重要です。

各施設及び事業所におかれましては、別添「その油断、感染拡大の原因です～市保健所医師が見たクラスター発生施設～」を参考に感染拡大防止の取り組みを再徹底いただくようお願いします。

また、埼玉県において、高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染対策の一層の徹底を図るため、「埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設認証制度」が創設されました。対象となる事業所におかれましては、積極的な活用をお願いします。

※参考 URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/notice/2021042002.html>

□担当課□

川口市社会福祉協議会

無料低額宿泊施設等

社会福祉法人(高齢者福祉施設)

介護保険施設等

障害者支援施設等

福祉総務課

生活福祉2課

長寿支援課

介護保険課

障害福祉課

TEL : 048-259-7929

TEL : 048-259-9035

TEL : 048-259-7651

TEL : 048-259-7293

TEL : 048-271-9442

その油断、感染拡大の原因です ～市保健所医師が見たクラスター発生施設～



高齢者施設では、新型コロナウイルスの感染者発生が、重症者の増加に直結することから、感染防止対策の徹底が求められています。しかし、クラスターが発生した施設では、基本的な対策が十分に実施されていない例が散見されています。

市内で感染者が発生した施設の問題点と改善例・参考マニュアルを紹介します。

1 意外におろそかになりがちな基本的対策

①手指消毒

~~消毒液を少量シュッと押して
手にすりこむ
(手がすぐ乾く)~~



消毒液を1プッシュきっちり
滴下して手にすりこむ
(すぐには乾かない)



②清掃・ごみ処理

~~・利用者の弁当ゴミを袋
が空いた状態で放置
・手で空けるタイプのゴ
ミ箱~~



・ゴミ箱の蓋が感染源になることも
・足踏み式の廃棄物容器やビニール
袋を広げた段ボールをゴミ箱にす
るなどの工夫を！



③職員の休憩

~~職員全員が同じ部屋、同じ時間帯
で休憩。食事のあとは、おしゃべり~~



職員の休憩場所をフロアごとに
分け、休憩時間を分散



④職員・入所者の体調管理

~~職員や入所者の検温を朝のみしか
おこなっていない~~



職員・入所者の検温を最低でも
朝夕の1日2回以上実施
(できれば1日4回)



2 感染者が出ても慌てない、基本を徹底しよう

①個人防護具の着脱方法

- ・常時防護具を着用
- ・ガウンと防護服の重ね着
- ・ガウン等の脱衣場所がまちまち



- ・防護具着用は感染エリアのみ
- ・適切な防護装備で対応
- ・ガウン等の脱衣場所は固定



②ゾーニング

- ・防護服を汚物処理室で脱衣している
- ・清潔なりネンと不潔なりネンを同室で管理している
- ・濃厚接触者の廃棄物を共有エレベーターで搬送



- ・脱衣スペースは専用のスペースで固定
- ・感染者、濃厚接触者の使用したりネンは、回収したら直接汚染りネン庫に保管するか、清潔な物品等と区別して保管
- ・濃厚接触者等の廃棄物搬出は動線を分ける



3 コロナ対策マニュアル簡易早見表

1	Q 全般的な新型コロナウイルス感染症対策を確認したい	A まずは厚生労働省が発行している『 <u>介護職員のための感染対策マニュアル</u> 』を見てみましょう 【厚生労働省 介護 コロナ 対策】で検索
2	Q 防護具（ガウン等）の正確な使用方法を確認したい	A 川口市保健所が公開している動画が参考になります ① https://youtu.be/KnHhMrhHYoU ② https://youtu.be/ofS9y0413EY ③ https://youtu.be/gA4qMxw4Aew ④ https://youtu.be/WtkWbU9aylQ ⑤ https://youtu.be/_XZJxzKXVbE
3	Q 感染者が発生した時を想定した自施設用マニュアルを作りたい	A 厚生労働省が発行している『 <u>介護施設・事業所における新型コロナウイルス発生時の事業継続ガイドライン</u> 』を参照してください 【厚生労働省 介護 コロナ 対策】で検索
4	Q 感染者が発生した施設の対応事例を知りたい	●(管理者・現場職員向け) A 埼玉県が公表している『 <u>高齢者施設の感染防止事例集・チェックリスト</u> 』は写真が豊富で分かりやすいです 【さいたま介護ねっと 事例から学ぶコロナ対策】で検索 ●(本社管理部門・管理者向け) A 厚生労働省の <u>介護保険最新情報 Vol. 928</u> を参照してください 【介護保険最新情報 Vol. 928】で検索

【問い合わせ先】

川口市福祉部介護保険課事業者係
TEL : 048-259-7293